



あなたの一步が、子どもの安心に

～いじめについて改めて考えてみませんか



市では、旭川市いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめから児童生徒の生命と尊厳を守るため、地域社会全体でいじめ防止の取組みを展開しています。毎年10月を「いじめ防止強化月間」として、いじめ防止への市民の理解と関心を高めることを目的に広報啓発活動を行っています。【詳細】こども安心課☎76・5523



条例に規定するいじめとは…

1

「一定の人的関係」がある

(例) 同じ学校や学級、部活動の先輩後輩、塾などの習い事が一緒



2

心理的、物理的な「行為」がある

(例) 無視、言いふらし、悪口を言う、暴力を振るう、物を壊したり隠したりする



※最近では、スマートフォンを持つ子供が増えており、ネット上での「行為」によるトラブル事案が多発しています。

3

(結果として)

対象児童生徒が「心身の苦痛」を感じている

遊びのつもり、ふざけていただけ、と言ったとしても**相手が心身の苦痛を感じていれば、**

「いじめ」と見なされます。



いじめを見つけたらどうすれば良い？

市民の役割として、児童生徒がいじめを受けているときや、いじめを受けていると思われるときは、市や学校などに相談・通報するよう市の条例で定められています。

⇒相談・通報先は16ページに掲載



ネットに関わるいじめについてもっと学びたいと思ったら…

いじめ防止市民フォーラム

講演

テーマ

スマホ世代の子どもとどう向き合うか
～SNSトラブルやネットいじめから子どもを守るために

講師

ジャーナリスト
いしかわ ゆうき
石川結貴さん



家族・教育問題をはじめ、青少年のインターネット利用などをテーマに取材。執筆活動にとどまらず、コメンテーターとしてテレビ出演や全国での講演など幅広く活動中。

【とき】10/25(日)14:00～16:00

【ところ】こども家庭センター(10の11)

※無料駐車場あり(台数に限りがあります)。

【定員】90人

【申込】10/22(木)までに右の申込フォームまたはこども安心課☎76・5523



地域で子供たちのいじめ防止対策に取り組みたいと思ったら…

いじめ防止・青少年育成サポーター

地域社会全体で、いじめ・非行の防止と青少年の健全育成に資する活動を推進するため、地域でこれらの活動に取り組む団体や個人を市がサポーターに認定します。

いじめ防止・青少年育成サポーター養成講座を開催します

【内容】いじめ防止対策「旭川モデル」の取組み、いじめへの適切な対応などに関して学び、地域で子供の見守り活動などを行う担手を養成

【とき】10/27(火)18:30～20:00

【ところ】こども家庭センター(10の11)

※無料駐車場あり(台数に限りがあります)。

【定員】30人

【申込】10/23(金)までに右の申込フォームで受付け

【詳細】こども安心課☎76・5523



団体で参加したい場合は、出前講座もあります！

参加人数がおおむね10人以上の場合には、希望する場所に講師を派遣し、実施します。

